

## 第 12 回泉南市自治基本条例検討委員会会議録

- 日 時 平成 24 年 2 月 7 日（火）午後 5 時 00 分～6 時 00 分  
場 所 泉南市役所本館 2 階 大会議室
- ・出席委員 10 名
  - ・事務局 政策推進課長、政策推進課課長代理、企画係長、企画係主任

### 村田委員長より本日の議題および進行について説明

<村田委員長> 前回は以ってこの委員会としての検討作業は終了し、案をまとめ、後ほど市長あてに報告書を提出する。それまでの時間で、1 月に実施されたパブリックコメントにより提出された意見について確認したい。

さっそく、今日の本題に入っていくが、先ず事務局より配布資料の説明をしてもらいたい。

- ・事務局より当日配布資料の説明を行う。

#### (1) パブリックコメントに係る意見等について

- ・パブリックコメントによる意見一覧 <書類番号 1 >
- ・法規担当部署による意見一覧 <書類番号 2 >

### 全体討議

<村田委員長> では、パブリックコメントに係る意見を順番に見ていく。

<委員> 2（「豊穰」は穀物の実りが豊かなさまを表す）の豊穰の“じょう”の字には別の字があったのではないか。「穰」は実り植物を連想する。『豊饒』でいいのではないか。

<委員> 3（「ちぬの海」という言葉はなじみがない）について、主観によるところが大きい。なじみがあるかないかは個人の問題である。

<村田委員長> 6（基本的人権の尊重の追記）、11（人権の尊重を記載）、12（信条、社会的身分や門地を追加）についてはどうか。

< 委員 > 他市ではこの文言が入っているところが多い。

< 事務局 > 阪南市や岸和田市は前文に入っています。

< 委員 > 憲法があるのだからわざわざ入れなくてもよいのではないか。

< 委員 > 憲法をもとにしているので、特に取り出す必要はないのではないか。

< 村田委員長 > 32（自治基本条例は議会基本条例とセットで運用すべき）に関連して、議会基本条例の現状はどうか。

< 事務局 > 勉強会は数回開催しているようだが、具体の動きはない。

< 委員 > パブリックコメントの意見をみると受身的なものが多い。市民が主役としての考えが見えない。仕掛けが必要である。

< 村田委員長 > 次に、法制担当の意見ですが、これは法的な表現が主であることから従わなければならない部分が多い。しかし、意見があれば出してほしい。14（関西国際空港とは法人、施設、働く人、利用者のいずれを意味するのか）の「関西国際空港」については、すべてを含むと考えるのだが、...

< 委員 > 法規担当からすると明確にする必要があるのかもしれないが、すべてを含むと考える。

< 委員 > このままでよい。

< 委員 > 議員からの意見はどうか。

< 事務局 > 事務局あてにはない。

< 村田委員長 > 今後のスケジュールについてはどうなるのか。

< 事務局 > 当日配布資料の説明を行う。

・ **制定に向けた今後のスケジュール< 書類番号 3 >**

3月議会で議決を得られれば4月1日施行を目指します。

< 委員 > 自治基本条例の議案審議の日はいつか。

< 事務局 > 3月8日か9日ぐらいになる。

< 村田委員長 > 次第の3（その他）について何か意見はあるか。

< 委員 > 阪南市に訪問した際に、条例を作ってからフォローをしているという意見があった。条例のための条例をつくったのか？自発的にそのようなしくみもつくるのか。

< 委員 > 条例の進捗管理をする課を作ったという話だったと思う。

< 村田委員長 > 条例策定後、市としての考えや計画はあるのか。条例策定後の推進方策、体制づくりが必要である。

< 事務局 > 条例の進行管理的役割を市が果たすものとする。条例策定後、4月にすぐどうこうと対応するのではなく、まず市民に知ってもらうことから始め、じっくりと進めて行きたい。市民からチェックする形も望むがまだ先かと思えます。庁内からの意見徴収でも、業務においても規範となるこのような条例ができてありがたいという意見もありました。

< 委員 > 市民への周知もあるが、まず市職員全員が知らないと困る。

< 委員 > 我々も見て思い出す機会が必要だと思う。

パブコメの意見 14（広報や Web サイトを活用して施策を見えるようにすべき）にもあるが、文字ばかりの広報やホームページではなく、アニメなどを使ったり、スポーツ新聞の見出しなども参考にしたりすればよい。

< 委員 > 市民にどのようにアピールするかしっかり考えないといけない。

< 事務局 > 各種団体の定期総会に出向き説明する予定。何月号になるかはわからないが、広報の真ん中4ページを使って特集を組む予定にしています。広報から抜き出して、保存できるよう考えています。

< 委員 > 岸和田市では条例制定後、5年目に報告会を開催した。その間にどれだけ認知されたかの検証になる。

<村田委員長> 各委員ほかに何か意見があれば言ってもらいたい。

・意見出ず。

<村田委員長> では、以上で第12回の検討会を終了する。つづいて、市長への条例素案の報告会を行うが、市長到着までしばらく休憩とする。